



募集

地域介護予防等活動 応援事業補助金

地域が主体となって実施する介護予防や生活支援活動に係る人材育成や事業の新規立ち上げなどの経費を補助します。

受付 1月5日(金)～2月5日(月)

補助金額 ①住民自治協議会／10万円以内②自治会、NPO法人、その他住民団体／5万円以内

申込 郵送または持参

※募集要項などは地域包括ケア推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

問合せ 地域包括ケア推進課

☎(082)420-0984

市営墓地のご案内

次の墓園の貸付を行っています。

対象 本市に住所または本籍がある人

※対象者以外で希望する人は、お問い合わせください。

【ひがしひろしま墓園】

八本松町宗吉10056

問合せ 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928

問合せ ひがしひろしま聖苑

☎(082)428-6663

【下河内墓園】

河内町下河内10091-1

問合せ 河内支所地域振興課

☎(082)437-1109

【中屋谷第1・第2墓園】

河内町入野10424-2

問合せ 河内支所地域振興課

☎(082)437-1109

東広島みどりの少年団 新入団員を募集します

緑化活動や自然学習を通じたみどりの体験・奉仕活動(月1回程度)

対象 次の①～④を満たす人①4月に4年生に進級する市内小学校の児童②緑化活動に興味を持ち、保護者の協力の下、活動に意欲的に参加できる人③3年間団員として頑張れる人④規律を守り目的に向かって努力できる人

定員 30人(定員になり次第締切)

申込 窓口または電話

受付 1月4日(木)～19日(金)

問合せ 東広島みどりの少年団事務局(農林水産課) ☎(082)420-0939

県営住宅入居者の募集

募集住宅／市内の県営住宅のうち新たに空きが生じた住宅

受付 1月30日(火)～2月1日(木)

詳細は1月23日(火)から配布するしおりと募集一覧をご覧ください。

問合せ (株)くれせん東広島営業所

☎(082)424-4877

自衛官募集

自衛官や防衛大学校などの学生を募集しています。

問合せ 自衛隊東広島地域事務所

☎(082)422-4252



お知らせ

飼い犬猫と野良犬猫のこと

野良犬猫のすみかになる場所を作らないよう、無責任なエサやりや生ごみの放置をしないようにしましょう。不妊去勢手術をするなど、飼い犬猫は適正に飼育しましょう。

問合せ 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928

確定申告無料相談会

日時 2月6日(火)・7日(水)

①10:00～12:00

②13:00～15:00

対象 年収のみの人で、確定申告が必要な人

場所 芸術文化ホールくらら

定員 両日とも各回20人(当日先着)

問合せ 中国税理士会西条支部事務局(税理士法人A会計事務所内)

☎(082)421-0333

マイナンバーカードの出張申請 サポートを実施しています

【訪問申請】 ※要予約

日時 火・木・金曜日

12:00～16:00

【地域センター】 ※予約不要

※会場はホームページに掲載。

日時 月曜日

10:00～12:00

14:00～16:00

【フジグラン東広島】 ※予約不要

日時 土・日曜日

11:00～17:00

問合せ マイナンバーカード申請

サポート事務局

☎0120-032-406



あんしんよろず1日相談会

弁護士、税理士、司法書士などで組織するボランティア「川の会」が無料で相談に応じます。

日時 2月3日(土) 10:00～15:00

※1件につき30分以内

場所 安芸津生涯学習センター

定員 8人(先着)

申込 申込フォーム(市公式LINEアカウント要登録)または電話、窓口

受付 1月15日(月)～2月1日(木)

問合せ 市民生活課

☎(082)420-0922



JR山陽線(糸崎～西条駅間) 一部列車の運休と代行輸送

線路改良工事のため、昼間の一部列車が運休となります。運休に伴い、運休区間においてJR西日本によるバスなどの代行輸送が実施されます。

日時 1月22日(月)・29日(月)、2月5日(月)

■西条方面

運転を取りやめる列車(予定)	
糸崎(発)	西条(着)
10:53	11:36
11:53	12:36
11:57(白市発)	12:06
12:11(白市発)	12:20
12:39(白市発)	12:48
12:53	13:36
12:57(白市発)	13:06
13:11(白市発)	13:20
13:41(白市発)	13:49
13:53	14:36
13:57(白市発)	14:06
14:54	15:36

■糸崎方面

運転を取りやめる列車(予定)	
西条(発)	糸崎(着)
10:37(白市発)	11:13
11:26	12:08
11:42	11:51(白市着)
11:56	12:05(白市着)
12:11	12:20(白市着)
12:26	13:11
12:42	12:51(白市着)
12:56	13:05(白市着)
13:11	13:20(白市着)
13:26	14:09
13:42	13:51(白市着)
14:26	15:09

※ の列車は白市駅～西条駅が運休となります。

※ の列車は白市駅～糸崎駅が運休となります。

問合せ 西日本旅客鉄道㈱お客様センター

☎0570-00-2486

社会保険料納付済額の通知

令和5年中に支払った社会保険料(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の納付明細書を1月下旬に送付します。申告などの添付資料にご利用ください。

問合せ 国民健康保険税／

収納課 ☎(082)420-0912

介護保険料／

介護保険課 ☎(082)420-0937

後期高齢者医療保険料／

国保年金課 ☎(082)420-0933

「令和5年分公的年金等の 源泉徴収票」を送付します

令和5年中に厚生年金、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った人に、1月中旬以降、日本年金機構から源泉徴収票をお送りします。所得税などの確定申告をする際に必要です。マイナポータル「ねんきんネット」の利用登録者は、電子データでの受け取りが可能です。

問合せ 呉年金事務所

☎(0823)22-1691

国民健康保険と後期高齢者 医療保険の医療費通知

国民健康保険は2月上旬と3月中旬、後期高齢者医療保険は1月末と3月中旬に送ります。医療費控除の申告時に「医療費の明細書」の作成に使用できます。マイナンバーカードの保険証利用登録を行った人は、マイナポータルから医療費通知情報を取得し、e-Taxで利用することができます(2月上旬から取得可能予定)。

問合せ 国民健康保険／国保年金課

☎(082)420-0933

後期高齢者医療保険／コールセン

ター ☎050-3613-9684

(1月下旬開設)

事業主(給与支払者)の皆さんへ

「給与支払報告書」は、税務署へ提出する「給与所得の源泉徴収票」と異なり、昨年中に退職した人も含め、全ての給与受給者について市区町村へ提出が必要です。

【特別徴収の徹底】

原則として、全ての従業員の個人住民税は、事業主が給与から天引きし、納入することになります。例外的に特別徴収ができない人がいる場合は、給与支払報告書を提出する際に、「普通徴収切替申請書」の提出と、「給与支払報告書個人別明細書」に特別徴収ができない理由を記載する必要があります。

給与支払報告書を提出する際の注意事項は、市ホームページをご確認ください。



締切 1月31日(水)

問合せ 市民税課 ☎(082)420-0910

公共下水道に早期接続を

令和5年11月4日から、八本松飯田八丁目の一部で下水道が使用できるようになりました。区域は市ホームページをご覧ください。

問合せ 下水道管理課

☎(082)420-0957



地域で上水道を要望する皆さんへ

水道管を布設していない地域の皆さんの要望に応えるため、基準を定めています。基準に該当する場合は、企業団が水道管の布設工事を行います。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 広島県水道広域連合企業団

東広島事務所工務課

☎(082)423-6334

家畜（動物）を飼養する人へ～家畜の飼養衛生管理基準の報告をお忘れなく～

畜産業に限らず、家畜を飼養している人は、毎年2月1日時点で飼養している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、所轄する畜産事務所への報告が義務付けられています。

◎牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ（毎年4月15日までに報告）

◎鶏、アヒル（アイガモを含む）、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥（毎年6月15日までに報告）

☎ 県西部畜産事務所・県西部家畜保健衛生所 ☎(082)423-2441

移動献血車が来ます

【ゆめタウン東広島】

☎ 1月13日(土)

10:00～12:30、13:45～16:00

☎ 2月3日(土)

10:00～12:30、13:45～16:00

【フジグラン東広島】

☎ 1月21日(日)

10:00～12:30、13:45～16:00

【安芸津生涯学習センター】

☎ 1月26日(金)

9:30～11:15、12:30～15:30

※いずれも400ml献血のみ

※安芸津生涯学習センターでは骨髓ドナーバンク登録会も開催

☎ 医療保健課

☎(082)420-0936

☎(FAX)(082)422-2416

予約は二次元コードから



内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、次の場所が、「注視区域」として指定される予定です。

【注視区域】川上弾薬庫を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

指定日／令和5年12月11日

施行日／1月15日

※施行日後においては、指定区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。

☎ 内閣府

重要土地等調査法

コールセンター

☎0570-001-125 (平日9:30～17:30)

または「内閣府 重要土地」で検索



福祉

一般不妊治療費・不育症治療費助成申請の提出期限が迫っています！特定不妊治療の助成申請もお忘れなく

令和5年1月1日～12月31日に一般不妊治療・不育症治療を受け、市の助成を申請予定の人は、1年分をまとめて3月29日(金)までに申請してください。

特定不妊治療の助成申請も随時受け付けています。申請期限がありますので、忘れず申請してください。

※県が実施している一般不妊治療費助成を受けた人も対象です。



☎(一般)



☎(特定)



☎(不育)

☎ 出産・育児サポートセンター

☎(082)420-0407

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成

1月31日(水)まで実施しています。市内協力医療機関へ直接ご予約ください。市外医療機関で接種する場合は、事前に市へ申請が必要です。

☎ 対象 ①接種当日に65歳以上の市民 ②60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある市民またはHIVで免疫機能に重い障害のある市民

☎ 料金 自己負担1,000円

※上記対象のうち、市県民税非課税世帯または生活保護受給者の人は無料。市県民税非課税世帯に該当する人は、事前に各窓口(医療保健課・各支所・各出張所)で申請してください。

※広報10月号の同記事で、【無料で受けられる人】の対象者の記載が漏れていました。無料接種の対象は今回記載のとおりです。

☎ 医療保健課

☎(082)420-0936

視覚障害者向けパソコン教室

文書作成、表計算など。

☎ 日時 2月28日(水)、3月6日(水)・13日(水)・19日(火) 13:00～16:00

☎ 場所 芸術文化ホールくらら

☎ 対象 市内在住で、身体障害者手帳を所持し、視覚に障害のある人で、音声を聞き取ることができる

☎ 定員 5人(抽選)

☎ 締切 1月19日(金) 17:00

☎ 申込 電話またはファックス

(①住所②名前③連絡先)

☎ 問合せ 障害福祉課

☎(082)420-0180

☎(FAX)(082)420-0181

いつでもどこでも誰とでもコミュニケーション



市公式ユーチューブで手話の動画を公開しています。

「手話で会話しましょう」では会話文(短文)を紹介しています。手話を覚え、ろう者と会話してみませんか。

☎ 問合せ 障害福祉課 ☎(082)420-0180 ☎(FAX)(082)420-0181

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険または後期高齢者医療保険と介護保険の両方を利用し、世帯の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、その超えた額が申請により支給されます。限度額などは市ホームページをご覧ください。

※対象となる後期高齢者医療保険加入世帯へは1月下旬頃、国民健康保険加入世帯へは2月下旬までに申請書を送付します。

※計算期間中、転入などで新たに加入した人がいる世帯は、申請書の送付の対象外となることがあります。

※申請書が届かなくても、限度額を超えており、介護保険の受給資格があれば申請することができます。申請時に加入していた保険者の自己負担額証明書が必要となる場合があります。

合算する期間(計算期間)／令和4年8月～令和5年7月

合算対象負担額／世帯の中で、基準日(令和5年7月31日)に同一の医療保険に加入している人が受けた医療と介護の自己負担額

※国民健康保険の場合、70歳未満の人の医療の自己負担額は、医療機関ごと(入院・外来別)で1か月21,000円以上のものを合算し、70歳以上の人の自己負担額は全て合算します。

※後期高齢者医療保険の場合、自己負担額は全て合算します。

※高額療養費と高額介護(予防)サービス費の支給対象となる部分を除きます。

☎ 申込 申請書を提出

☎ 問合せ 介護保険課 ☎(082)420-0937

☎ 国保年金課 ☎(082)420-0933

福祉助成券の発行枚数

令和5年4月から発行している福祉助成券(有効期限が令和6年7月31日のもの)について、2月以降に初めて申請される人は、通常の半分のみ交付となります。

☎ 【タクシー乗車助成券】

・1冊30枚(1枚当たり500円)

・視覚障害者(4級も対象)は1冊40枚

・じん臓機能障害で透析中の人は2冊80枚

※1乗車につき何枚でも利用可能(500円未満で使用してもおつりは出ません)



☎ 【紙おむつ購入助成券】

1冊4枚(1枚当たり2,500円)

※初回のみ証明(医師、保健師、訪問看護師、訪問介護員など)が必要

☎ 申込 障害福祉課または各支所・出張所

☎ 問合せ 障害福祉課

☎(082)420-0180 ☎(FAX)(082)420-0181

令和6年4月から合理的配慮の提供が義務化されます

法改正により事業者の合理的配慮が義務化されます。

☎ 問合せ 障害福祉課

☎(082)420-0180

☎(FAX)(082)420-0181



SmILE しょうがいしゃ 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング(ピア)とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申し込み

しょうがいしゃのある仲間やピア・カウンセラーと、ゲームをしたり、近況報告・情報交換や、悩みを話したりします。

☎ 1月20日(土) 14:00～16:00

☎ 場 市民文化センター(研修室1)

☎ 対 市内在住で18歳以上の障害のある人

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。相談方法／自宅への訪問、来所、電話・ファックス・メールでの相談もできます。

☎ 問合せ 子育て・障害総合支援センターはあとふる

☎(082)493-6073 ☎(FAX)(082)424-3841

☎ hgh936071@city.higashiroshima.hiroshima.jp

